

《労働者派遣事業におけるマージン率の公開》

労働者派遣法第23条に基づき、直近の事業年度におけるマージン率を掲載いたします。

①派遣労働者の数	12人（2023年度期末現在）
②派遣先の数	1社（2023年度期末現在）
③マージン率	46.1%
④教育訓練に関する事項	情報セキュリティ教育、技術教育 （OFF-JT、労働者費用負担なし）
⑤労働者派遣の料金	32,015円/8H（消費税込み）
⑥派遣労働者の賃金	17,266円/8H

●マージン率の計算式

$$\frac{\text{対象事業年度の労働者派遣料金の平均額} - \text{対象事業年度の派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{対象事業年度の労働者派遣料金の平均額}}$$

●上記マージンには以下の費用を含んでいます。

・社会保険料	健康保険、厚生年金、介護保険、労災保険、雇用保険などの事業主負担分	
・退職金関連費用	退職金	
・有給休暇費用	年次有給休暇、慶弔休暇、夏季休暇取得、特別休暇取得時にかかる賃金	
・会社運営費	・福利厚生費	健康診断費、帰社日、新年会、忘年会などの費用
	・採用費	採用活動に関する費用
	・教育費	資格取得費用、講習受講費用等
	・会社運営費	オフィス賃料、通信費、旅費交通費、消耗品等の諸費用、 間接部門従業員の人件費
・営業利益	労働者派遣の料金から労働者の賃金、社会保険料、退職金、有給休暇費用、会社運営費を差し引いた利益	